

1 議事日程(第1号)

(令和2年第3回久山町議会6月定例会)

令和2年6月3日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

・一部事務組合議会に関する事項

粕屋南部消防組合議会

・令和元年度久山町一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

日程第4 議案第41号 久山町農業委員会委員の任命同意について (町長提出)

日程第5 議案第42号 久山町農業委員会委員の任命同意について (町長提出)

日程第6 議案第43号 久山町農業委員会委員の任命同意について (町長提出)

日程第7 議案第44号 久山町農業委員会委員の任命同意について (町長提出)

日程第8 議案第45号 久山町農業委員会委員の任命同意について (町長提出)

日程第9 議案第46号 久山町農業委員会委員の任命同意について (町長提出)

日程第10 議案第47号 久山町農業委員会委員の任命同意について (町長提出)

日程第11 議案第48号 久山町農業委員会委員の任命同意について (町長提出)

日程第12 議案第49号 久山町農業委員会委員の任命同意について (町長提出)

日程第13 議案第50号 久山町農業委員会委員の任命同意について (町長提出)

日程第14 議案第51号 久山町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について  
(2久山町条例第22号) (町長提出)

日程第15 議案第52号 久山町税条例の一部を改正する条例について  
(2久山町条例第23号) (町長提出)

日程第16 議案第53号 久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について  
(2久山町条例第24号) (町長提出)

日程第17 議案第54号 抵当権抹消登記手続請求訴訟の提起について (町長提出)

日程第18 議案第55号 久山中学校特別教室棟改修工事請負契約について (町長提出)

日程第19 議案第56号 久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第7期工事請負契約につい  
て (町長提出)

日程第20 議案第57号 草場地区再開発第3期造成工事(1工区)請負契約について  
(町長提出)

日程第21 議案第58号 草場地区再開発第3期造成工事（2工区）請負契約について  
(町長提出)

日程第22 議案第59号 町道路線廃止について  
(町長提出)

日程第23 議案第60号 町道路線変更について  
(町長提出)

日程第24 議案第61号 令和2年度久山町一般会計補正予算（第2号）  
(町長提出)

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

7番	阿部哲	8番	只松秀喜
----	-----	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（7名）

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	町民生活課長	矢山良寛
税務課長	佐々木信一	財政課長	久芳浩二
都市整備課長	井上英貴		

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長	中原三千代	議会事務局書記	篠原正継
--------	-------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） おはようございます。

ただ今から、令和2年第3回久山町議会6月定例会を開会いたします。

まず初めに、6月定例会開会にあたり、町長よりごあいさつをお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 本日ここに6月定例会を招集しましたところ、議会の皆さん全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今なお世界中にまん延している新型コロナウイルスの感染に関しましては、本町におきましては、3月23日に国の対策本部設置にあわせまして、庁内に新型コロナウイルス感染防止対策本部を立ち上げ、去る4月7日の国の緊急事態宣言発令以降は、国や県と情報連携をとりながら、町民の皆さまに対し、密集場所、密閉空間、密接場面といった3条件を作らない、行かないことの徹底と、密な手洗いやマスクの着用、不要不急の外出を避けるなどの感染防止対策を呼びかけてまいりました。

福岡県は、5月14日に国の緊急事態宣言地域から解除されましたが、これまでに陽性と判明した県内の感染者数は、6月1日現在で758名となっています。糟屋郡内でも複数の感染者が出ていますが、幸いに本町からはいまだ1人の感染者も出していない状況にあります。

国の緊急事態宣言は、5月25日には全ての都道府県が解除となりましたが、北九州市では、解除直後に病院等の複数のクラスターの感染者が発生するなど、早くも第2波の到来ではないかとの懸念が広がっています。国は緊急事態宣言解除後は、第2、第3波を想定しながら、新しい生活様式による対応が必要だと呼びかけています。これからは感染予防に配慮しつつ、今回の緊急事態宣言によって、大きく疲弊した日本経済の対策や企業や小規模事業者等への支援対策など、1日も早く元の生活に戻るための政策に取り組んでいく必要があると考えています。

今回の議会に提案します案件は、今後の新型コロナウイルス感染症に関する支援対策を円滑に推進するため、町の財政調整基金の財源を増額するなど、令和2年度一般会計補正予算（第2号）ほか、久山町農業委員会委員の人事案件等、全てで21議案をお願いするものであります。

詳細については、各担当課長に説明させますので、よろしくご審議いただきますようお願いしまして、議会冒頭のごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（阿部文俊君） ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部文俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、7番阿部哲議員および8番只松秀喜議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（阿部文俊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月9日までの7日間としたいと思います。

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。従って、本定例会の会期は、本日から6月9日までの7日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（阿部文俊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

一部事務組合議会に関する事項の報告を行います。

粕屋南部消防組合議会の報告については、お手元に配付したとおりでございます。

令和元年度久山町一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書の報告については、お手元に配付のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第41号 久山町農業委員会委員の任命同意について

日程第5 議案第42号 久山町農業委員会委員の任命同意について

日程第6 議案第43号 久山町農業委員会委員の任命同意について

日程第7 議案第44号 久山町農業委員会委員の任命同意について

日程第8 議案第45号 久山町農業委員会委員の任命同意について

日程第9 議案第46号 久山町農業委員会委員の任命同意について

日程第10 議案第47号 久山町農業委員会委員の任命同意について

日程第11 議案第48号 久山町農業委員会委員の任命同意について

日程第12 議案第49号 久山町農業委員会委員の任命同意について

日程第13 議案第50号 久山町農業委員会委員の任命同意について

○議長（阿部文俊君） 日程第4、議案第41号久山町農業委員会委員の任命同意についてから、日程第13、議案第50号久山町農業委員会委員の任命同意についてまでは、提案理由が同じのため一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） ご説明いたします。

議案第41号から議案第50号までの久山町農業委員会委員の任命同意10議案について、一括してご説明をいたします。

久山町農業委員会委員の任期が、令和2年7月19日をもって満了することに伴い、久山町農業委員会委員の任命について、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

同意を求める10名の方々につきましては、氏名、住所、生年月日等を申し上げます。議案第41号、阿部時夫、久山町大字久原1092番地1、昭和26年12月21日生まれ。議案第42号、久保田辰弘、久山町大字久原2126番地1、昭和27年9月29日生まれ。議案第43号、城戸敏幸、久山町大字久原3689番地1、昭和23年9月18日生まれ。議案第44号、阿部斗、久山町大字山田1601番地3、昭和29年2月2日生まれ。議案第45号、石橋邦英、久山町大字山田815番地5、昭和27年7月7日生まれ。議案第46号、鳥飼敏美、久山町大字猪野1001番地1、昭和30年5月16日生まれ。議案第47号、林君江、久山町大字山田1891番地13、昭和25年2月13日生まれ。議案第48号、安倍喜久代、久山町大字久原1372番地、昭和30年7月5日生まれ。阿部和敏、久山町大字山田1638番地、昭和27年8月19日生まれ。阿部謙吾、久山町大字山田1466番地8、昭和26年2月21日生まれ。以上の10議案について議会の同意を求めるものであります。

詳細につきましては、議案説明会においてご説明いたしますので、ご同意いただきまようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第51号 久山町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第14、議案第51号久山町固定資産評価審査委員会条例の一部を改

正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 議案第51号久山町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、情報通信技術の活用による行政手続等に関わる関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）の施行により、久山町固定資産評価審査委員会条例（平成11年久山町条例第13号）の一部を改正する必要があるため提案するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第52号 久山町税条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第15、議案第52号久山町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐々木信一君） ご説明いたします。

本案は地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第26号）の施行に伴い、久山町税条例（昭和32年久山町条例第19号）の一部を改正する必要があるため提案するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上、説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第53号 久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第16、議案第53号久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（矢山良寛君） ご説明いたします。

本案は、久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてお願いするものでございます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、臨時の措置として福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（令和2年福岡県後期高齢者医療広域連合条例第7号）が施行されたことに伴い、久山町後期高齢者医療に関する条例（平成20年久山町条例第2号）に特例を定める必要が生じたため提案するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上、説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第54号 抵当権抹消登記手続請求訴訟の提起について

○議長（阿部文俊君） 日程第17、議案第54号抵当権抹消登記手続請求訴訟の提起についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） 議案第54号抵当権抹消登記手続請求訴訟の提起についてご説明いたします。

本案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

事件名、抵当権抹消登記手続請求事件。訴訟当事者、原告、糟屋郡久山町、代表者久芳菊司。被告、亡河邊浩法定相続人34名。訴訟の趣旨、町が保有する土地の一部において大正9年7月10日から昭和8年8月25日の間に設定されました抵当権について、その債務が消滅時効の完成により所有権に基づく妨害排除請求権として抵当権の抹消登記手続を求めるものでございます。訴訟の遂行の方針としましては、判決の結果必要がある場合は、上訴するものとします。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第55号 久山中学校特別教室棟改修工事請負契約について

○議長（阿部文俊君） 日程第18、議案第55号久山中学校特別教室棟改修工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） 議案第55号久山中学校特別教室棟改修工事請負契約についてご説明いたします。

本案は、本年5月26日、指名競争入札に付した久山中学校特別教室棟改修工事の請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年久山町条例第14号）第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、久山中学校特別教室棟改修工事請負契約。契約の方法、指名競争入札による契約。契約の金額、5,742万円うち消費税相当額522万円。契約の相手方、福岡県福岡市東区千早2丁目3番37号、香椎建設株式会社代表取締役城戸幸信。履行期限は、契約の日から令和2年11月30日まででございます。

工事概要等詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第56号 久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第7期工事請負契約について

○議長（阿部文俊君） 日程第19、議案第56号久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第7期工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） 議案第56号久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第7期工事請負契約についてご説明いたします。

本案は、本年5月26日、指名競争入札に付した久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第7期工事の請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年久山町条例第14号）第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第7期工事請負契約。契約の方法、指名競争入札による契約。契約の金額、7,590万円うち消費税相当額690万円。契約の

相手方、福岡県福岡市東区土井4丁目28番3号、松和建设株式会社代表取締役只松保右。履行期限は、契約の日から令和3年3月1日まででございます。

工事概要等詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上、説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第57号 草場地区再開発第3期造成工事（1工区）請負契約について

○議長（阿部文俊君） 日程第20、議案第57号草場地区再開発第3期造成工事（1工区）請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） 議案第57号草場地区再開発第3期造成工事（1工区）請負契約についてご説明いたします。

本案は、本年5月26日、指名競争入札に付した草場地区再開発第3期造成工事（1工区）の請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年久山町条例第14号）第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、草場地区再開発第3期造成工事（1工区）請負契約。契約の方法、指名競争入札による契約。契約の金額、1億340万円うち消費税相当額940万円。契約の相手方、福岡県福岡市東区原田1丁目1番21号、栄興建設株式会社代表取締役吉村信幸。履行期限は、契約の日から令和3年3月19日まででございます。

工事概要等詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議案第58号 草場地区再開発第3期造成工事（2工区）請負契約について

○議長（阿部文俊君） 日程第21、議案第58号草場地区再開発第3期造成工事（2工区）請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） 議案第58号草場地区再開発第3期造成工事（2工区）請負契約についてご説明いたします。

本案は、本年5月26日、指名競争入札に付した草場地区再開発第3期造成工事（2工区）の請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年久山町条例第14号）第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、草場地区再開発第3期造成工事（2工区）請負契約。契約の方法、指名競争入札による契約。契約の金額、6,380万円うち消費税相当額580万円。契約の相手方、福岡県糟屋郡久山町大字山田551番地、株式会社國崎組代表取締役國崎仁。履行期限は、契約の日から令和3年3月19日まででございます。

工事概要等詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第22 議案第59号 町道路線廃止について

○議長（阿部文俊君） 日程第22、議案第59号町道路線廃止についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） 議案第59号町道路線廃止についてのご説明をさせていただきます。

議案第59号町道路線廃止について。廃止する路線は、路線名草場11号線でございます。

本案は、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき町道路線を廃止するに当たり、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明させていただきますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第23 議案第60号 町道路線変更について

○議長（阿部文俊君） 日程第23、議案第60号町道路線変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） 議案第60号町道路線変更についてのご説明をさせていただきます。

議案第60号町道路線変更について。変更する路線は、路線名、草場13号線および清水～

高橋線でございます。

本案は、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき町道路線を変更するに当たり、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明させていただきますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議案第61号 令和2年度久山町一般会計補正予算（第2号）

○議長（阿部文俊君） 日程第24、議案第61号令和2年度久山町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） 議案第61号令和2年度久山町一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、令和2年度久山町一般会計補正予算（第2号）をお願いするものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額59億5,457万5,000円に、歳入歳出それぞれ1億294万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ60億5,752万3,000円とするものでございます。

歳出の増額した主たるものは、財政調整基金費の財政調整基金積立金9,514万8,000円の増および荒廃森林再生事業費の展示林整備事業委託料780万円の増でございます。

財源となります歳入は、県支出金および繰越金並びに特定財源の充当替えによる一般財源などでございます。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部文俊君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時5分